

平成 18 年 6 月 26 日

自己評価結果に対する県立美術館協議会の意見(要約)と対応

平成 18 年 6 月 20 日に開催した平成 18 年度第 1 回県立美術館協議会において、平成 17 年度自己評価結果の報告に対して下記のとおり意見があった。

今後、県立美術館としては、これらの意見を自己評価システムの改善やアクションプランの見直し等に反映する。

記

I 県立美術館協議会の意見

1 自己評価システム

①システム全般

- ・評価することは必要だが、評価の結果だけを求めることなく、改善を実行し、継続することが大切である
- ・自己評価システムに取り組んでから、職員の意識も変り、取組の姿勢も前向きで、美術館全体の雰囲気も良くなっている、今後もこうした姿勢で臨んで欲しい

②目標設定

- ・満足度をどの程度に設定するのか、また、どの程度が妥当なのかは、なかなかむずかしい、単に平均値で判断するのは如何かと思う
- ・来館者の割合で県外からは7%と少ないが、これをもっと高くして20%程度の目標にして欲しい。これが50%になって初めて全国レベルの美術館といえる
- ・評価システムを取組内容は幅も広く多岐に亘っている、人も予算もない中では、何でも全て取組むのではなく、目標を絞って取組むほうが良い

③入館者対策

- ・高齢化が進む中、70歳以上の観覧料無料の取扱いは見直しの時期に来ている、小中高生の無料化と合わせて、議論をする必要がある
- ・小中高生の入館者増対策を進めることは、美術館の将来のファンづくりにとって重要である
- ・友の会の会員増対策と事業活動の活性化のためには美術館との連携が求められる

④地域連携

- ・地域連携の取組は、これまで何もしてこなかったが、美術館としてできることは、前向きに取り組んでおり、前進している

- ・ JR草薙駅が改修されるということだが、これをどう活用して地域の活性化につなげるのか、美術館だけでなく、県立大学、県立図書館、埋蔵文化財研究所でも考えていくべきである、
- ・ また、この四者の存在意義をアピールするとともに、この四者が連携して取組むことが必要ではないか

2 予算

- ・ 18年度の館蔵品の購入予算が大幅に減っている、20周年事業にウエイトをかけたためで止むを得ないが、館蔵品の購入予算は毎年ある程度の額を安定的に確保していくべきである

3 県及び第三者評価委員会について

- ・ 美術館協議会との役割分担や機能の違いがわかりにくい
- ・ 美術館協議会と第三者評価委員会との意見の相違もこれからでてくるように思うが、単に美術館と県の取組を評価するというだけでなく、意見の違いへの対応も含めて役割を明確にしておく必要がある
- ・ 美術館の評価への取組も始まり、自主的、自発的な改善の動きが出てきており、美術館協議会の役割も機能し始めたといえるが、今、第三者評価委員会が必要なのか
- ・ しばらく、この美術館の取組を見守ることも必要で、例えば3年後とか、ある程度の時期を経た後に評価することも良いのではないか
- ・ 第三者評価委員会を置くなら、県の文化水準の維持向上等についても意見も言えるものにすべきではないか
- ・ 美術館は県の意向や評価委員会の提言を受け努力しているが、もっと県が人員や組織体制、事業推進等の面で、美術館をもっとサポートする必要がある

II 県立美術館の対応

- ・ 地域連携をより一層深めていく
- ・ 地域づくりの観点に立って、県立大学、県立図書館、埋蔵文化財研究所、地域の文化施設等との連携事業に取組む
- ・ 県立美術館への県外からの来館者の増に力を入れるとともに、県立の美術館として、東部・中部・西部へのアプローチなど、来館者増対策についてそのあり方を検討する
- ・ 小中高生の無料化と70歳以上の観覧料について検討を進める